

違法車両排除へ！許可範囲内での走行を！

9月10日（木）前沢車両検測所（住所：奥州市前沢区古城字幅下）において、岩手運輸支局と合同で、特殊車両を対象とした過積載や不正改造などの違反車両に対する指導取締りをおこないました。

この日は取締り中に雨が強くなったため、1時間ほどで指導・取締りを終えましたが、水沢警察署ご協力のもと計22名で、車両の長さや高さ、総重量、通行経路等を調べたほか、不正改造がない等を調べました。

一定基準を超える車両が走行する場合は、「特定車両通行許可証」が必要ですが、一部に無許可や許可条件違反が散見されます。交通の危険防止と道路保全のためにも、特に積荷の重量は許可範囲内での走行をお願いします！

※写真は作業風景を掲載したものであり、違反車両を公表するものではありません。

水国だより

平成27年 9月 15日

岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所



不正改造がないか検査中(岩手運輸支局)

車両の幅・長さを計測中(岩手河川国道事務所)



◆ 取締りの結果 ◆

取締り台数・・・2台

うち、
違反車両・・・1台

・許可条例違反（通行経路違反）



※雨のため、短時間での取締りとなりました

国道4号 一関市（宮城県境）～花巻市（二枚橋）までを管理しています
水沢国道維持出張所

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字車堂79
TEL：0197-24-2187 FAX：0197-24-1289

